

水素社会の実現に向けた取組の推進について

自然災害の頻発化・激甚化といった気候変動問題への対応は世界共通の課題となっており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、水素等の次世代エネルギーの利活用が必要不可欠である。

国は令和5年2月に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」において、GXに向けた脱炭素の取組として、水素・アンモニアの導入促進を明記しており、産業振興や雇用創出など日本経済への貢献につながるよう、戦略的に制度構築やインフラ整備を進めることとしている。また、令和5年6月に「水素基本戦略」を改定し、今後15年で官民で15兆円を超える投資を行うことや、2040年の水素の利用量を現在の6倍となる年間1,200万トン程度に引き上げる新たな目標を盛り込むなど、水素社会の早期実現に向けた取組を進めている。

今後、国の戦略等に基づき、水素等の次世代エネルギーが地域で実装されていくことが想定されるが、水素等の普及拡大に向けては、既存燃料等との価格差の縮小、供給インフラ整備、更なる技術開発など、国による着実な支援制度のもとに安定した供給体制の構築が必要である。

また、ガス事業法、高圧ガス保安法、電気事業法など水素等に適用される既存法令の整理、明確化や、保安規制の合理化・適正化など、水素社会を安全、安心な形で早期に実現するためにも、法整備、技術基準の確立等の環境整備が望まれる。

今後、大都市圏を中心に水素等の大規模拠点、中規模拠点が合わせて8か所程度整備される具体的な方針が示されているが、全国人口の約3割を擁し、都市機能や産業等が集積するエネルギーの大消費地である九都県市は、エネルギー構造を水素等の次世代エネルギーへ大規模に転換することで、産業競争力強化、経済成長、国の脱炭素化を同時に大きく進展させるポテンシャルを持つ地域である。

水素等の大規模拠点として九都県市に効果的な供給網をいち早く構築し、国の政治、経済の中心をなす地域として水素社会の実現をけん引することが重要である。

そこで、以下の2点を要望する。

- 1 水素基本戦略で示される大規模サプライチェーン構築に向けた価格差支援、大規模拠点整備支援など、水素等の社会実装に向けた支援を着実に実施するとともに、水素社会の到来を見据え先駆的に水素利活用に挑戦する需要家の設備導入等を後押しするための支援を拡充すること。
- 2 水素社会を安全・安心な利用環境のもとに早期に実現するため、水素の供給、貯蔵、また需要側で利活用するために必要となる、法整備、技術基準等の確立を早急に進めること。

令和5年 月 日

経済産業大臣 西 村 康 稔 様

九都県市首脳会議

座 長 神 奈 川 県 知 事	黒 岩 祐 治
埼 玉 県 知 事	大 野 元 裕
千 葉 県 知 事	熊 谷 俊 人
東 京 都 知 事	小 池 百 合 子
横 浜 市 長	山 中 竹 春
川 崎 市 長	福 田 紀 彦
千 葉 市 長	神 谷 俊 一
さ い た ま 市 長	清 水 勇 人
相 模 原 市 長	本 村 賢 太 郎